

キーワード： 教育活動全体を見通した実践、協働的な学習、家庭との連携

I 研究について

1 主題設定の理由

(1) 教育目標から

本年度、次世代のためのメディアリテラシー育成事業の情報モラル教育研究校として、本校教育目標である「よく考える子ども・心やさしい子ども・元気で明るい子ども」を実現するため、土台となる知・徳・体の部分を受けての実践研究となる。

本町には、発達段階に応じた教育施設がそれぞれ1校ずつあり、計15年間の継続した教育活動が可能である。そのため、計画的、系統的に教育活動を進めながら、資質・能力等を育成することができる。研究校指定を受け、教育活動全体を通し「情報モラル」について学ぶことにより、情報社会に対する関心、理解、特にモラルを柱とした学校生活、家庭生活への土台を作り上げること、そしてモラルそのものについて身に付けさせていきたい。この実現のためには、各教科や道徳、総合的な学習の時間など教育活動全体を見通した実践を積み重ねる必要がある。

(2) 児童の実態、本校を取り巻く環境から

本校在籍児童数294名中ネット利用率は82%と、昨年の74%より増加している。また、ネットを利用している児童のフィルタリング利用率は53%と約半数にとどまっている。さらに、ネットやSNS利用中のトラブルについては、悪口や仲間外れなどの内容が増加傾向にある。現在のところ大きなトラブルの報告はないが、インターネットやSNSの利用により、事件等に巻き込まれることや児童間のトラブルに発展すること、そして、生活習慣が乱れ、心身の発達に影響を受けたり、学習意欲の低下に繋がったりすることが懸念される。そして、GIGAスクール構想のスタートに伴い、タブレットの取り扱いについても注意を払っていくことが必要となるため、家庭との連携は必須であり、情報モラルの指導を強化しなければならない。

(3) これまでの課題から

近年の情報社会の急速な進展に加え、コロナ禍でのGIGAスクール構想による学校教育現場における情報端末の普及を通して、児童は端末を容易に使いこなし、通信や情報の公開等、様々な情報に触れる機会が広がっている。

一方で、インターネットの利用は、いじめや誹謗中傷、個人情報を公開することによるトラブルも増加してきている。このような状況から、端末の活用とともにその危険性を認識したうえでネット社会との関わりを学ぶことが必要になってくる。

本校でも、ゲーム・スマホなどによる健康トラブルやいじめ等の生徒指導上の問題に取り組んできた。今後も情報端末による多様なトラブルが想定され、教員の多くは学校教育現場での情報端末の活用とともに、情報モラル教育の重要性を実感しているものの、体系的な情報モラル教育の研究や実践は進んでいない。

そこで、教育活動全体を通して、適切に情報モラルを身に付けるための学習活動を位置付けながら、道徳科や学級活動、各教科などで情報モラル教育に関わる学習を展開することで、今後の情報社会で適正な活動を行うための土台となる考え方や態度の育成ができると考えた。これらの課題と本年度のモデル校指定を受けて、「小学校における情報モラル教育の推進」をテーマに掲げ、各教育活動を相互に関連させながら実践に努めていきたい。具体的には、次の3つの柱を研究実践の柱とする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 情報モラル教育の全体計画の作成② 学習活動の工夫③ 情報端末を活用したシミュレーション活動を取り入れた学習 |
|---|

これまでは、特に「情報モラル」に特化した学習は計画しておらず、道徳や学級活動、社会科など限られた学習の中でのみ行われていた。しかし、情報モラルにスポットを当てたことにより、系統立てた指導や教材の開発が必要になる。そのため、本校ではこれまでの教育活動を土台とし、そこに情報モラルの視点を加えた形での実践を想定している。

後述するが、外部講師の招聘、講演会の実施に当たっては、教育活動との調整が重要である。また、児童、教員ともに専門的な知識を得ることができるが、継続的なモラル教育に取り組むことが難しい。単発的な教育ではなく、小学校の6年間、さらには中学校までの9年間を見通した情報モラル教育となるよう研究推進する。

2 実施内容

- (1) 研究授業の実施2回
- (2) 指導資料の作成
- (3) 親子を対象とした情報モラル教育についての指導資料の作成
- (4) 情報モラル検定を生かした授業実践

3 研究内容

【研究実践における柱と具体的な手立て】

〈柱①〉情報モラル教育の全体計画の作成

情報モラル教育の全体計画を作成し、情報モラル教育の目標や取り扱い内容の指導について実践を工夫することで、情報モラル教育のあり方について明らかにする。

〔手立て①〕

児童の実態を踏まえ、計画的、系統的な情報モラル教育を実践しながら、カリキュラムづくりに取り組む。

(ア) 道徳科や学級活動、各教科を関連付けた年間指導計画の作成

- (イ) 道徳科や学級活動を中心とする学習指導案等の作成
- (ウ) 指導に有効な教材、ワークシートの工夫
- (エ) 教員研修

〈柱②〉学習活動の工夫

学習指導の工夫を通して、情報端末について基礎的・基本的な知識・技能の理解を進めるとともに発達段階に応じた学習指導を工夫する。

〔手立て②〕

教科や道徳科、特別活動などについて計画的で系統的な指導を明らかにしていく。

- (ア) 発達段階に合わせた学習活動の工夫
 - (イ) 協働的な学習（交流の場）の設定
 - (ウ) 効果的な学習指導のあり方

〈柱③〉情報端末を活用したシミュレーション活動を取り入れた学習

〔手立て③〕

道徳科や特別活動、各教科を柱として学校教育全体で実践していく。

- (ア) 情報端末を活用しながら疑似体験を取り入れる。
 - (イ) 関係機関と連携した学習指導の工夫（外部講師や地域、保護者との連携を含む）

Ⅱ 研究の実際について

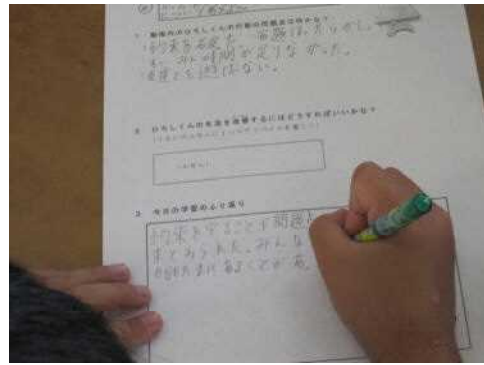
1 校内授業研究会での実践

- (1) 第5学年 学級活動「ゲームやYouTubeなどを使う時の時間のルール」の実際
 - ・〈手立て②〉 意見交流の場の設定



「ゲーム時間が長すぎたために様々な問題が起こってしまった」という内容の動画から、一人一人がその問題点を捉え、主人公の男の子へ生活改善のアドバイスを考えた上でグループごとに交流を行った。付箋に書いたアドバイスを基に、よりよい生活の仕方について話し合った。子どもたちは、自分のこれまでのルールに関する反省点を交えながら、インターネットなどを使う時の時間について、活発に話し合いを進めることができた。アドバイスとしては、「自分の部屋ではやらない」「家族に終了時刻を告げてから始める」「家族団らんや宿題の時間を多くする」などが挙げられた。

・〈手立て①〉 ワークシートの工夫



動画からの問題点を挙げた後、アドバイスを数枚の付箋に記入した。グループでの交流及び全体での共有を行った後、ワークシートに学習の振り返りを書くなど1時間の学習内容を自分事として捉えられるように内容を工夫した。授業後には、「友達と交流したことにより自分では気付かなかった改善策が見つかった。自分でも取り組みたい。」「今日の学習について家族と話し合ってみた。」などの声が聞かれた。

また、終末の段階で2名の生活時間帯を提示し比較したことで、子どもたちは実際の生活の改善点に気付き、見直すことができた。



(2) 第6学年 学級活動「インターネットやゲームとのよりよい関わり方」の実際

・〈手立て①〉 事前アンケートや客観的データの活用



・〈手立て②〉 互いの考えを交流する場の設定



本時の授業を受けて、各家庭で児童と保護者が話し合い、家庭でインターネットやゲームをする際の約束を決めることができた。さらに、冬休みの生活表に、毎日のインターネット

やゲームの使用時間についても記入させた。すると保護者の欄に、これまでは見られなかった「わが子のインターネットやゲームとの関わり方」についての記述が多く見られるようになった。本時の授業をきっかけとして、その後も家庭へ継続的に働きかけてきたことにより、保護者の意識も高まってきた。

1月下旬、児童に「家庭でのインターネットやゲームとの関わり方」についてアンケート調査を実施したところ、9割近くの児童が家庭での約束をおおむね守ることができていることや、3分の1の児童が「家庭でのインターネットやゲームとの関わり方」に改善が見られることが分かる。今後も振り返りの場を設けたり、学級で意図的に話題に選んだりすることにより、継続的に働きかけをしていきたい。

また、本時の45分間で、多くの学習内容を取り上げたため、児童が話し合いで葛藤したり、思考を深めたりするまでに至らなかった。年間でメディアリテラシーに関する内容を一定時間確保し、児童の実態や学びの系統性を考慮しながら単元化を図ったり、教師が他教科との関連を明確に捉えて計画的に指導したりする必要性を感じた。

さらに、そのような取組の中で、保護者と児童と一緒に、専門的な講師による講演を聞くような機会を設け、客観的なデータや専門的な知見に触れることで、保護者と児童が実感を持ちながら考えを深めていく必要がある。

2 研究協議会の様子



【指導助言】 桜の聖母短期大学 教授 加藤 竜哉 様

- ・ 情報モラルについての自問自答の時間を自分事として捉えるには、人間としてどうあるべきかを考えることと同じである。(道徳性を育てることの重要性)
- ・ 情報モラル教育の系統性ある指導が求められる。
- ・ 情報モラルに関しての保護者との関わりは、疎密を使い分けることが必要である。
- ・ 「ノーメディアデー」などの物理的環境を整えることを通して、何を育てたいのかを明確に捉えておく必要がある。

Ⅲ 成果と課題について

1 成果

- 校内授業研究会、校内研修を通して、教員の情報モラルに対する意識をさらに高め、課

題解決の見通し等について共有することができた。

- 校内授業研究会を重ねたことで、学校としての情報モラルに対する課題を明確にし、前向きに取り組むことができた。また、情報モラルに関して保護者と子どもが共通認識のもと、ルール作りを進めることができた。
- 2回の授業研究会において加藤先生より御指導いただいたことで、情報モラルに関して、子どもの内面の気付きを育てることの大切さや、保護者との情報モラルに関する温度差の捉え方等について学ぶ機会となった。
- 学校として「タブレットを使うときのルール」を作成したことで、使い方と同時に情報モラルを心掛けることの重要性についても学ぶきっかけとすることができた。
- オンラインではあったが高学年を対象に、携帯・スマホ安全教室を実施したことで、子どもたち自身が情報モラルについて考える機会となった。

2 課題

- 「情報モラル」の定義の位置付け及び学校としての情報モラル・ルールの整備
- 教育課程への位置付け（教科等との関連）
- 指導内容や方法の検討
- 情報モラルに関して幼・小・中の系統立てた一貫した取組（ノーメディアデー等）が必要不可欠と感じる。推進する上では、保護者自身の危機感を一層高め、学校と同一歩調で子どもの指導に当たっていくことが重要である。
- ICTに関する情報量の多さに教員研修がなかなか追いついていけない状況にある。教員の情報教育に関する得意、不得意の差が顕著である。